

- 議長 長 次に、質問順位4番 5番議員 上田丈二君。
- 議長 長 上田丈二君。
- 上田議員 通告に従いまして、2つの問題について一般質問を致します。
初めに農業者の持続化給付金の給付についてお伺いいたします。
新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えするために国が支給しているのが、持続化給付金ですが、税務申告をした農業者も対象になっております。
和木町では、農業者は少ないと思いますけれども、対象になっている方はどの位いらっしゃるのでしょうか伺います。
- 議長 長 坂本住民サービス課長。
- 坂本住民サービス課長 はい、お答えします。和木町で、2019年の農業収入を申告されている方は4名いらっしゃいます。ただし、持続化給付金を受給できる対象者かどうかは、個人の収入に関することですので、町で把握することはできません。該当者自らが申請することになります。以上です。
- 議長 長 上田丈二君。
- 上田議員 申請者が4名と大変少なくなっていると感じました。農業者は、個人事業者になると思いますけれども、申請については、どのようになっているのでしょうか。お尋ねいたします。
- 坂本住民サービス課長 もう一度お願いします。

- 議長 質問をもう一度お願いします。
- 上田議員 この持続化給付金の申請についてはどのようなになっているのでしょうか。その内容について伺いたと思います。
- 議長 いいですか。
坂本課長。
- 坂本住民サービス課長 お答えします。
国が給付を行なう事業で、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、昨年と比較して今年の事業収入が大きく減少している農業者が持続化給付金の受給対象となります。
具体的には、今年のいずれかの月の事業収入が、2019年の確定申告又は住民税で申告した年間収入を12で割った額、つまり平均月収の50%以下であれば給付の対象となります。
なお、農業者の場合最大100万円の持続化給付金が国から支給されます。以上です。
- 議長 上田丈二君。
- 上田議員 申請すれば受給しやすくなっているというふうに感じましたけれども、和木町で農業をしている方は少なく、農業経営者の団体は無くなっていますけれども、この対象者となっている方についての周知はどのようにされたのでしょうか。
また、この申請についての説明などの対応はしていただけるのでしょうか。伺います。
- 議長 坂本課長。
- 坂本住民サービス課長 はい、お答えします。
和木町独自の周知といたしましては、町内の農業者で構成されている団体である「和木町農業振興研究会」の会員16名の

令和2年第6回(12月)定例会

方に、令和2年5月28日付けで「持続化給付金のお知らせ 農業者の皆さんも対象です！ 最大100万円が給付されます」というタイトルのパンフレットを送付しております。

パンフレットの内容は、持続化給付金の「重要なポイント」、「申請書類」、「申請期間・方法」、「給付額の計算例」が記載されております。

現在のところ、農業者のどなたからでもご相談はありませんが、国への申請期間は令和3年1月15日までとなっております。

町といたしましては、農業者から持続化給付金の申請方法等についてご相談があれば、役場住民サービス課窓口で積極的に対応させていただきたいと考えております。以上です。

議長 上田丈二君。

上田議員 申請がインターネットでの対応となっているようですので、お年寄りっていうか、方には大変だと思いますので、ぜひ対応の方よろしく願いいたします。

今年は、トビイロウンカの被害が出ており、和木町でも稲が枯れて収穫が出来ず困っているという声を聞いています。

コロナ感染症の影響を受け、収入が減っている中で被害を受けると損害が大きい方も出ているのではないかと思います。

農業を守るためにも町独自の支援の考えはあるのでしょうか。伺います。

議長 坂本課長。

坂本住民サービス課長 議員さんご指摘のとおり、稲を枯らす害虫「トビイロウンカ」被害等により、今年の子口県の米の作況指数は73で全道府県で最低でした。

そこで子口県は、トビイロウンカの被害を受けたコメ農家を支援するために、来年度に使う種の購入代を半額補助するとお

聞きしております。

つきましては、和木町でも農業者の生産意欲を喚起するために、山口県の補助事業に対し和木町が独自に助成金を上乘せすることを積極的に検討したいと考えております。以上です。

議長 上田丈二君。

上田議員 県の方で種の購入や町独自でも体制の資金を援助するという事で農業をされている方の助けになると期待しております。

先程も聞きましたけれども、農業に従事されている方が少ないということなんですけれども、現在で農業をされている方が少なくなっております。和木町の農業の今後についてですけれども、少なくなっていく農業者に対して存続が危うい懸念を感じます。

和木町の給食にも地元で収穫された野菜やお米が出されることがあるそうですけれども、子供たちの食育や自給率を考えると、農業についても、今後考えていく必要があるのではないのでしょうか。

農業を守るために、町独自の支援や存続に対する考えはあるのでしょうか、ありましたらお尋ねしたいと思います。

町長にお尋ねいたします。

議長 米本町長。

米本町長 町の農業を守るために、積極的に和木町として何か支援する考えがあるかということでございますが、現在、和木町では、専業農家というものが1軒あるかないか、それも微妙なところでございます。これとって今その方々からこういうことが困ってるからこういう助けをして欲しいというような事が具体的に挙がってきておる訳ではございませんので、現在のところそういうことをするつもりはございません。

議長 上田丈二君。

上田議員 現在、農家の方より具体的な支援のお願いがないということでしたけれども、この農業の火を消すと復活は難しいと思います。農業の存続についても、今後は是非検討していただければと思っています。

続いての質問に移らせていただきます。

子供にかかる国民健康保険料の負担軽減について質問いたします。国民健康保険料が高くて、支払いが大変だという声広がっております。国に対して全国知事会・市長会・町村会などが、見直しを図るよう定率国庫負担の増額を求めています。

最近では、子供にかかる均等割り保険料軽減措置の導入や財政支援の方策を講じるとともに、全ての子供、重度心身障がい者、ひとり親家庭に対して現物給付による医療費助成を行った場合の国民健康保険料の国庫負担減額調整措置を廃止することなどの要望も出されています。高い国民健康保険料の算定方式に対して見直しを求める取り組みについて、町長の見解を伺いたいと思います。

議長 米本町長。

米本町長 質問が変わりましたので前の方に出させていただきます。

現在、和木町の国民健康保険における保険料の賦課方式というものは、所得割、被保険者均等割、世帯別平等割の合計額とする3方式を採用しておるところでございます。山口県でも大半の市町が3方式での賦課を行っているところがございます。

また、賦課割合においても、条例に則り、所得割が50%、被保険者均等割が35%、世帯別平等割が15%に相当する額を賦課をしているところがございます。

平成30年度から国保料の赤字補填のための一般会計繰入はペナルティとなったことから、原則、一般会計繰入ができなくなりました。この影響による国保料の急激な増加を防ぐた

令和2年第6回(12月)定例会

め、平成29年度、30年度で基金の積み立てを行ったところ
でございます。現在は、基金の積立金を適正に取り崩しながら
賦課が急激に増加する事を防ぐ方法をとっておるところでござ
います。このため、この算定方式をすぐに見直す予定はござ
いません。

議長 上田丈二君。

上田議員 国からやり県からの形になりまして一般会計から繰入がで
きず基金の形で調整をとるしか今のところないということは
よくわかりました。ですが、この国民健康保険料が高い要因と
して国庫負担の減額と所得割の他に均等割り、世帯平等割がか
かってくることにあります。一般のサラリーマンを対象として
いる健康保険、公務員や船員を対象としている共済組合、船員
保険などの職域保険では、家族数は関係がありません。

国民健康保険の均等割りは、生まれたての赤ちゃんでも被保
険者として一人分の均等割りがかかります。子供が一人増えれ
ば、養育費や教育費などが増えますので、子育て世帯に対して
支援を行っているのが今の現状です。ですが、この国民健康保
険料は逆に税の負担が増えますので、少子化対策に逆行してい
ることは明らかです。子育て支援として、子育て世帯の均等割
りを独自に減免する自治体が、ここ1、2年で増えてきており、
全国で少なくとも25の自治体があるそうです。和木町は、全
国でも早くから子育て支援に対して力を注いできた自治体だ
と思っております。和木町でも、この高すぎる国民健康保険料
に対して、子育て世帯に対してだけでも独自の減免で負担軽減
を図ることはできないのでしょうか。伺います。

議長 森本保健福祉課長。

森本保健福祉課長 子育て世帯の均等割についてですが、まず、子育て支援とし
て子育て世帯の均等割を減免することを国は適切でないと思

令和2年第6回(12月)定例会

えております。本町としても、子育て世帯の均等割を減免した場合は、賦課する総額は同じなので、子育てをしていない世帯の保険料を上昇させることとなり、また、先ほども町長が申し上げましたとおり、一般会計からの法定外繰入はペナルティの対象となります。以上のことから、子育て世帯の均等割の減免は適切でないと考えております。国民健康保険特別会計では、約4,600万円の基金がございますが、本町の保険料は、県内でも高い方に属しております。これから保険料を毎年賦課していく中で、基金を有効に取り崩しながら急激に保険料をあげることなく努めて参りたいと考えております。

議 長 上田丈二君。

上田議員 この均等割についてですけれども、全国知事会でも子育て支援に対して少子化対策にとっても逆行しているのではないかという形で見直しを求めていると聞いております。

そして、この25自治体がペナルティという考えはもちろんですけれどもあると思いますけれど、実施しているところはあるということなんですね、子育て対策の切り口として取り組んでいるということだと思います。

そして、この和木町についてですけれども、国民健康保険料の均等割りですけれども、和木町の一人当たりの均等割は3万8千円になっています。国民健康保険の被保険者16歳未満の人数が63人。18歳未満の人数が77人となっているそうです。ですから、たとえば所得の制限なしで、16歳まで全額免除で、239万4千円、18歳まで全額免除で292万6千円あればこの減額措置が可能になります。

全国で25の自治体が減免している中では、9つの自治体が高校生を対象に所得制限なしで第一子から減免をしています。

このうち全額免除は3つの自治体で、岩手県宮古市、福島県の南相馬市と白河市で取り組んでいます。

町の自治体の中では、岡山県早島町では、国民健康保険に加

令和2年第6回(12月)定例会

入する18歳以下の方にかかる均等割額を半額免除、また佐賀県基山町では、第3子以降の子供にかかる均等割額を免除としています。町の中で財政の面から全額免除はなかなか厳しいように思われますけども、減額免除の財源として、子育て支援という切り口で、ふるさと寄付金を財源とした繰り入れや、子育て基金からの繰り入れとしている自治体が多いように思われます。国民健康保険だけにあるこの均等割りは、少子化対策、子育て支援に逆行しています。

今回、国民健康保険料の減額対象で基礎控除に対して10万円の振替の見直しがありました。根本的な解決とはなっていないように思われます。国民健康保険加入者にとって、家族が一人増えれば、3万8千円かかる均等割りは家計の負担になっています。

ぜひ、子育て支援として、国民健康保険加入者で子育て世帯の均等割の減免を今後検討して頂きたいということについて、再度町長にお尋ねいたします。

議 長 米本町長。

米本町長 私自身、先程、申し上げましたとおり、国が適切ではない、またそれに対するペナルティが課せられますので、私自身はこの算定方式を変えるつもりはございません。

また、先程、上田議員さんがおっしゃいました各市町の中で、給食代を無料にしているとか、その他、和木町と同じ事をやって、なお且つ、やっているところがございますでしょうか。

私は、そう簡単に和木町と同じ事をやりながら、国民健康保険の均等割を見直してるところはないんじゃないかと想像をしております。

政治はバランスです。国がやってはいけないということにわざわざ踏み込むよりも、違うことで子供たちの成長を願う方策を執っていくほうが正解ではないかというふうに考えております。

議長 上田丈二君。

上田議員 もちろん町長がおっしゃるとおり、我が町が子育て支援をしていないとは思っておりません。全国に対しても誇れるだけの子育て支援をしておられると思っております。ですが、その上で、もし、できたらこういった国民健康保険料の均等割についても考えていただければと思っております。質問いたした次第でございますけれども、是非検討をお願いできればと思っております。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。

議長 再質問はございませんか。

議長 再質問がないようですので、以上で上田丈二君の一般質問を終わります。

議長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

議長 本日はこれで散会したいと思います。ご異議はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。

議長 本日はこれで散会いたします。
お疲れさまでした。

閉 会 10時 32分